

## 8 教育局

### (1) 作業内容

- ア 児童、生徒等に対する高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等に係る事務
- イ 小・中学校における家きん等の飼養状況の把握と飼養における指導及び注意喚起
- ウ 高校における家きん等の飼養状況の把握と飼養における指導及び注意喚起
- エ 特別支援学校における家きん等の飼養状況の把握と飼養における指導及び注意喚起  
(私立学校、私立幼稚園に係る作業については学事課で実施)

### (2) 作業手順

- ア 幼児、児童、生徒及び保護者の不安解消のため、『「高病原性鳥インフルエンザ」に対する留意点などについて』改めて確認を行う。
- イ 学校等における家きん等の飼育状況の再確認  
飼育管理の留意点について改めて確認するとともに、飼育している家きん等の種類と羽数及び最近死亡した羽数を調査する。
- ウ 異常家きん確認時の連絡体制  
飼育している家きん等に異常があった場合、家保へ通報することや、死亡した野鳥を発見した場合、(総合) 振興局や市町村への通報することについて改めて周知する。
- エ 終息宣言後の鳥類飼育  
引き続き適切な管理のもと飼育することを再確認するとともに、幼児、児童、生徒、保護者、入所者、施設関係者に十分説明をするように指導する。

### (3) 留意事項

- ア 緊急を要するため、通知等は次のとおり行う。
  - (ア) 道立学校に対しては直接 F A X で、市町村立学校、幼稚園に対しては市町村教育委員会を經由して F A X で通知する。
  - (イ) 飼育調査の回答等については、対策本部にメールで回答する。
- イ 基本方針
  - (ア) 幼児、児童、生徒、入所者、関係者等の安全を第一に考えるとともに、正確な情報に基づいて適切な対応をする。
  - (イ) 各学校での具体的な対処については、家保の指示に従う。

## (参考)関係通知等

『「高病原性鳥インフルエンザ」に対する留意点などについて』

(平成16年2月23日付け教ス健第2590号生涯学習部スポーツ健康教育課長、高校教育課長、小中・特殊教育課長通知)から抜粋

### 1 学校の対応

#### (1) 飼育に係る留意点

ア 国内で高病原性鳥インフルエンザが発生したからといって、学校で飼っている鶏等が直ちに危険になるということはないが、鶏等に限らず動物を飼う場合には、動物に触った後や飼育舎の清掃後は必ず石けんで手を洗い、うがいをすること、動物の糞尿は速やかに処理し、動物のまわりを清潔にすることなどを心がけること。

イ 飼育舎に野鳥が侵入していないか点検するとともに、侵入可能な状態になっている場合は、速やかに補修等を行うこと。

ウ 日頃から動物の健康状態に注意すること。

#### (2) 日常的な感染予防に係る留意点

ア 日頃からうがい、手洗いを励行させること。

イ 保護者との連絡を密にし、児童生徒の健康状態の把握に努めること。

ウ 抵抗力をつけるため、バランスのとれた食事や適切な運動、十分な休養、睡眠をとるよう指導すること。

エ 学校医等と連携し、児童生徒の健康管理について適切な措置を講じること。

#### (3) 校内体制の整備等

ア 教職員が「高病原性鳥インフルエンザ」への対応について共通理解を図ること。

イ 市町村教育委員会や家保等への連絡網等、緊急時の校内体制を整備しておくとともに、「高病原性鳥インフルエンザ」に関する情報収集に努めること。

ウ 「高病原性鳥インフルエンザ」への対応について、保護者の理解を得ること。

#### (4) 緊急時の対応

ア 動物の健康状態に異常が発生した場合、市町村立学校にあっては市町村教育委員会、道立学校にあっては教育局へ報告するとともに、獣医師、家保等へ連絡し指示を仰ぐこと。

イ 児童生徒が身体に不調を訴える場合には早期に医療機関で受診させるとともに、学校医等とも連携し、学校保健法に基づく出席停止や休校等の必要な措置を講じること。

ウ 対策本部を設置するなど関係機関との連携を図り、児童生徒の健康状態の確認、感染防御の徹底等に努めること。

エ 保護者に対し速やかに情報提供すること。

### 2 市町村教育委員会の対応

#### (1) 体制の整備

緊急時に迅速に対応するため、公衆衛生部局や畜産部局との連携を図るとともに、「高病原性鳥インフルエンザ」に関する情報収集に努めること。

#### (2) 緊急時の対応

ア 学校からの報告に基づき、教育局へ状況を報告すること。

イ 対策本部を設置するなど関係機関との連携を図り、児童生徒の健康状態の確認、感染防御の徹底等について、学校への指導助言を行うこと。

ウ 「高病原性鳥インフルエンザ」の発生について、近隣の学校及び市町村教育委員会に対し、情報提供を行うこと。

### 3 教育局の対応

#### (1) 体制の整備

緊急時に迅速に対応するため、保健所や支庁農務課との連携を図るとともに、「高病原性鳥インフルエンザ」に関する情報収集に努めること。

#### (2) 緊急時の対応

ア 道立学校や市町村教育委員会からの報告に基づき、スポーツ健康教育課へ状況を報告すること。

イ 対策本部を設置するなど関係機関との連携を図り、児童生徒の健康状態の確認、感染防御の徹底等について、道立学校や市町村教育委員会への指導助言を行うこと。

ウ 「高病原性鳥インフルエンザ」の発生について、管内の道立学校、市町村教育委員会及び隣接する教育局に対し、情報提供を行うこと。

教 学 健 第 2 1 1 号  
平 成 2 0 年 5 月 2 日

各 教 育 局 長 様

学校教育局学校安全・健康課長  
学校教育局高校教育課  
学校教育局義務教育課  
学校教育局特別支援教育課

高病原性鳥インフルエンザに関する対策等について(通知)

このことについて、別紙のとおり文部科学省から事務連絡があったので、管内の道立学校及び市町村教育委員会に周知願います。

なお、鳥インフルエンザへの対策等については文部科学省のホームページに関連事項が掲載されているのであわせて参考にし、適切に対応するよう指導願います。

記

○ 文部科学省ホームページURL

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/17/11/05112500.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/17/11/05112500.htm)

健康教育グループ担当：浦崎(内線35-662)
高校予算グループ担当：山崎(内線35-718)
支援グループ担当：花田(内線35-761)
振興グループ担当：友田(内線35-778)

事務連絡  
平成20年5月1日

各国公立大学事務局  
各国公立高等専門学校事務局  
各都道府県・指定都市教育委員会健康教育主管課  
各都道府県私立学校主管課

御中

文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課  
初等中等教育局教育課程課  
スポーツ・青少年局学校健康教育課

#### 高病原性鳥インフルエンザに関する対策等について

過日、秋田県内において、高病原性鳥インフルエンザの発生がありました。

鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザへの対策という観点から、既に平成18年1月16日付け17ス学健第18号、平成18年4月20日事務連絡及び平成19年1月15日事務連絡において、同様の対応をお願いしておりますが、各学校の設置者におかれては、休日等の児童生徒等の野外における諸活動を含め、下記の点について、適切な対応をお願いします。

また、これらのことについて、都道府県教育委員会及び都道府県私立学校主管課におかれては、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校(専修学校・各種学校を含む)に対しても、それぞれ周知されるようお願いいたします。

#### 記

##### 1. 児童生徒等や教職員に対する野鳥への対応等の周知徹底

- ① 野鳥にはなるべく近づかないこと。近づいた場合には、手をきちんと洗い、うがいをする。
- ② 死んだ野鳥を発見した場合には、手で触らず、学校や教育委員会、獣医師、家畜保健衛生所又は保健所に連絡すること。

##### 2. 飼育動物の適切な管理

鳥や動物を飼育している場合には、それらが野鳥と接触しないようにすること。

このため、放し飼いは行わないようにするとともに、野鳥の侵入や糞尿の落下などを防止するために、飼育施設にトタン板等の屋根を設けるなどの適切な措置を講じること。

(本件照会先)

<学校における保健管理について>  
文部科学省スポーツ・青少年局  
学校健康教育課保健指導係  
TEL 03-5253-4111(内線2918)  
FAX 03-6734-3794

<学校における飼育動物について>  
文部科学省初等中等教育局  
教育課程課企画調査係  
TEL 03-5253-4111(内線2365、2565)  
FAX 03-6734-3734

事 務 連 絡

平成20年5月2日

各教育局生涯学習課長 様

学校教育局学校安全・健康課

健康教育グループ主幹

高病原性鳥インフルエンザに関する対策等について

このことについては、平成20年5月2日付け教学健第211号で通知したところですが、修学旅行等で東北地方を訪れる学校が多い時期であることから、次の点にも留意し、適切な対応に努めるよう管内の道立学校及び市町村教育委員会にあわせて指導願います。

記

1 日常的な感染予防に係る留意点

- (1) 日頃からうがい、手洗いを励行させること。
- (2) 保護者との連絡を密にし、児童生徒の健康状態の把握に努めること。
- (3) 抵抗力をつけるため、バランスのとれた食事や適切な運動、十分な休養、睡眠をとるよう指導すること。
- (4) 学校医等と連携し、児童生徒の健康管理について適切な措置を講じること。

2 校内体制の整備等

- (1) 教職員が「高病原性鳥インフルエンザ」への対応について共通理解を図ること。
- (2) 市町村教育委員会や家保等への連絡網等、緊急時の校内体制を整備しておくとともに、「高病原性鳥インフルエンザ」に関する情報収集に努めること。
- (3) 「高病原性鳥インフルエンザ」への対応について、保護者の理解を得ること。

3 緊急時の対応

- (1) 児童生徒が身体に不調を訴える場合には早期に医療機関で受診させるとともに、学校医等とも連携し、学校保健法に基づく出席停止や休校等の必要な措置を講じること。
- (2) 対策本部を設置するなど関係機関との連携を図り、児童生徒の健康状態の確認、感染防御の徹底等に努めること。
- (3) 保護者に対し、速やかに情報提供すること。

健康教育グループ

担当：浦崎、渡邊(35-662, 663)

## 9 農業改良普及センター

### (1) 作業内容

畜産農家に対する金融支援対策や補助事業に係る相談対応

### (2) 作業手順

#### ア 関連事業者等に対する相談対応

経営上の課題が生じている業者等(発生農場、家きん飼養農場を含む)に対して、利用可能な金融支援対策等について情報提供に努めるとともに、必要に応じて支援のための事務を行う。

なお、法第58条に基づき患畜等又は汚染物品の所有者が農林水産大臣に申請する手当金に関する事務については、本庁対策本部指揮室防疫班が行う。

#### イ 相談対応に係る実務

相談対応窓口、連絡先となる電話番号を定め、広報紙又はホームページで周知するとともに、その旨を(総合)振興局対策本部に報告する。



## IV (総合) 振興局対策本部指揮室

### 1 農場防疫班

#### (1) 先遣隊 (計画)

##### ア 作業内容

- (ア) 発生農場における鶏舎の構造、農場内外の状況及び埋却予定地を確認し、農場防疫班長(家保予防課長等)に報告する。
- (イ) 現地テントの設置場所や殺処分から埋却、清掃・消毒までの作業方法等を精査する。

##### イ 作業場所

発生農場

##### ウ 作業場所までの移動

家保又は(総合)振興局の公用車で移動する。

##### エ 人員構成

次の職員の中から、発生農場及び周辺農場の状況に明るい5～10名程度の職員で先遣隊(計画)を編成する。

- (ア) 当該農場を管轄する家保の防疫担当職員(作業終了後は農場統括係へ)
- (イ) 当該農場を管轄する(総合)振興局又は普及センターの畜産担当職員
- (ウ) 当該農場を管轄する(総合)振興局の農業土木担当職員
- (エ) 発生地各市町村職員
- (オ) 建設業者の担当者

##### オ 作業手順(防疫対応マニュアルP38を参照)

###### (ア) 準備

- a エの(ア)の職員は、キの資材一式を用意する。
- b エの職員全員は、いったん集合施設に集合して打合せをした後、最少台数の車で農場に向かう。
- c 農場に入る前に防疫衣を着用し、立入検査を終えている家保職員、農場管理者と合流する。

###### (イ) 鶏舎等の情報精査

- a 防疫計画と実際の鶏舎等の情報を照合するとともに、埋却計画と実際の埋却場所の情報を照合、精査し、必要に応じて防疫計画や埋却計画を修正する。



b 農場調査票、鶏舎毎情報を作成し、修正された防疫計画とともに農場防疫班長に報告する。(農場防疫班長→家保次長→農務課長及び畜産振興課主査(防疫))

なお、環境生活課及び生活衛生課と事前に協議されていない埋却場所に変更する際は、農務課から環境生活課及び生活衛生課へ連絡し協議する。

c 後から合流する先遣隊(受入)ともbの情報を共有する。

(ウ) 防疫作業方法等の決定

(イ)の情報を元に、現地テントの設置場所や殺処分から埋却、清掃・消毒までの作業方法等を決定する。

## カ 留意事項

(ア) 疑似患畜決定前までに作業を終えるよう努める。

(イ) 農場調査票、鶏舎毎情報、修正後の防疫計画の報告は、カメラ機能付き携帯等からのメールの活用を原則とする

(ウ) 疑似患畜決定以降は、引き続き農場で各班の補佐を行う。

## キ 必要資機材

(ア) あらかじめ作成されている当該農場の防疫計画及び埋却計画

(イ) 防疫衣セット(ディスポキャップ1、防疫衣2、インナー手袋2、背抜きゴム張り手袋1、ゴーグル1、マスク1、長靴1)×人数分

(ウ) 鉛筆、クリップボード、デジタルカメラ、マジック、消毒噴霧器、ゴミ袋

## ク 連絡先

〇〇家保次長

担当者氏名: \_\_\_\_\_

連絡先: \_\_\_\_\_

## 農場調査票

調査日:                      調査者:                      家保携帯電波: 良 / 可 / 圏外

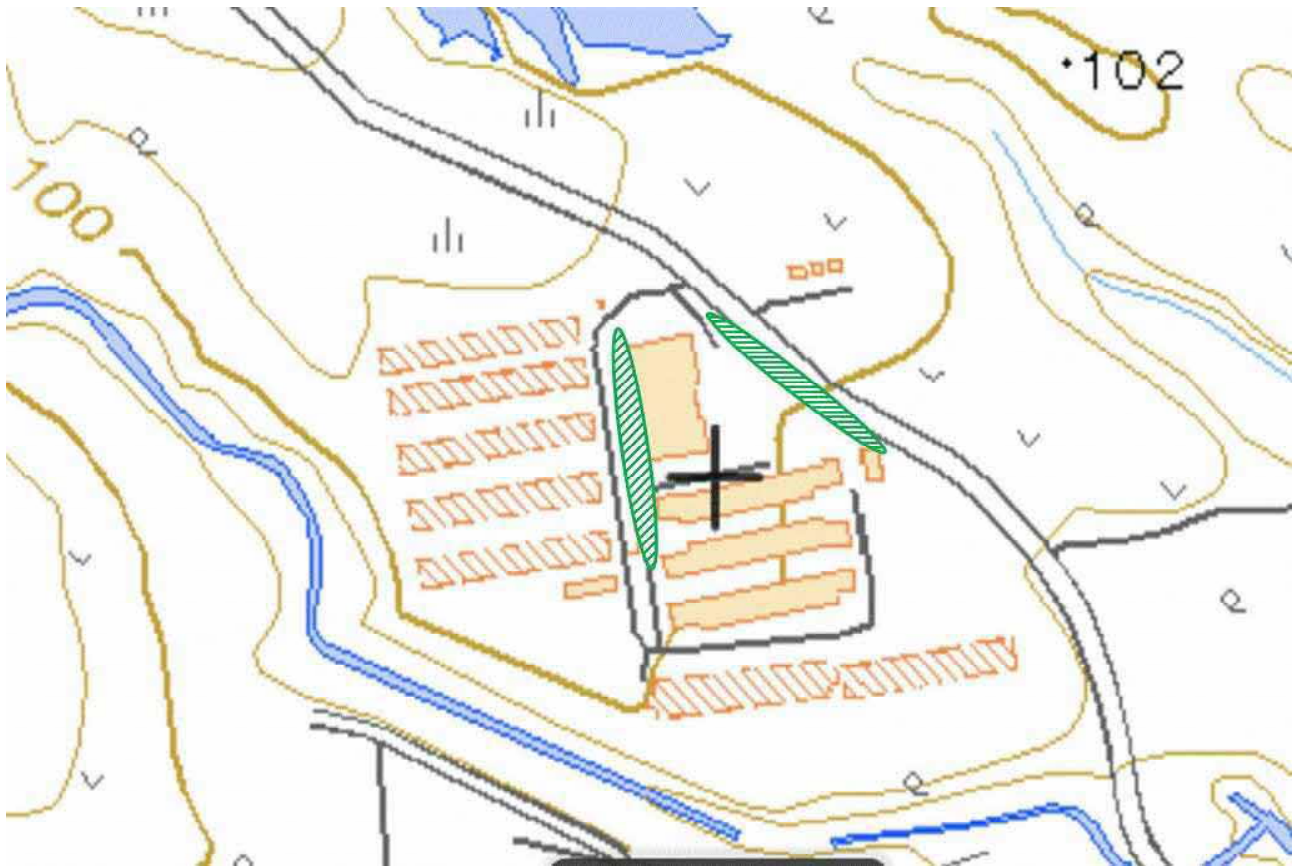
農場名	事務所住所	
農場住所	自宅住所	
連絡先	TEL FAX 携帯	農場内責任者 連絡先

飼養用途	卵・肉・その他( )	品種	
飼養形態	開放 ウインドレス	総飼養羽数	羽
畜舎数			

※飼養状況詳細については別紙記載

併設施設	GPセンター	食鳥処理
GPセンター処理能力(/日)	殻付卵処理数:	梱包形態: 段ボールパック その他 液卵処理数:
食鳥処理能力(/日)		羽
飼料購入先		
飲料水	上水道	地下水(井戸含む)
導入元	会社名	住所
	会社名	住所
	会社名	住所
出荷先	卵:	鶏(初生ひな・大すう・肉用・廃鶏):
従業員数		人
所有重機		操作可能従業員数 人
死亡鶏の処理法	焼却	発酵 業者 その他
鶏糞搬出設備		
鶏糞処理施設	堆肥舎	舎
堆肥場	数:	サイズ: 堆積量:
ワクチン接種状況 (日齢・種類)		
野生動物の侵入状況	敷地内: 有 無	鶏舎内: 有 無 種類( )
場内でのデビーク実施	有	無 実施者: 職員 業者( )
強制換羽の実施	有 (実施期間: 日齢~	日齢) 無
平均飼養期間		廃用日齢
関連農場の情報		

農場概要図 (例)



 塗りつぶし部分：斜度が大きいいため資材の置き場には不適

飼養状況 別紙

農場名  
 調査日

	鶏舎名	品種	飼養羽数	日齢	死亡羽数
1			羽		羽
2			羽		羽
3			羽		羽
4			羽		羽
5			羽		羽
6			羽		羽
7			羽		羽
8			羽		羽
9			羽		羽
10			羽		羽
11			羽		羽
12			羽		羽
13			羽		羽
14			羽		羽
15			羽		羽
16			羽		羽
17			羽		羽
18			羽		羽
19			羽		羽
20			羽		羽
21			羽		羽
22			羽		羽
23			羽		羽
24			羽		羽
25			羽		羽
26			羽		羽
27			羽		羽
28			羽		羽
29			羽		羽
30			羽		羽
	計		羽		羽

## 鶏舎毎情報

鶏舎番号: \_\_\_\_\_

鶏	鶏種、飼養羽数	鶏種: _____ 羽	死亡羽数: _____ 羽
	日齢	_____ 日～ _____ 日	
鶏舎	鶏舎構造	ウインドレス 開放鶏舎	
	飼養形態	平飼 _____ ケージ(ひな壇・直立) _____ 段	高床式・低床式
	出入口数		
	出入口幅	幅: _____	高: _____
	通路数、幅		
	鶏舎サイズ	横: _____	奥: _____ 高: _____
	鶏舎周辺作業域	_____ m <sup>2</sup>	
隣接鶏舎間距離	_____ m		
飼料	飼料タンク数		
	飼料取り出し法	特殊器具の有無: 有・無	
	飼料タンク貯蔵量	_____ t	取出口
	給餌法		
その他	集卵方法		
	鶏糞量	幅 _____	奥 _____ 高 _____
	鶏糞の除去方法		
	水源の有無、使用可否	水源: 有 _____ 無 _____	使用: 可 _____ 否 _____
	積雪量・除雪法		

鶏舎図

★図式

★特記事項等(電源、水源、照明操作、作業に当たり特に注意すること等詳細記載)



## (2) 先遣隊 (受入)

### ア 作業内容

- (ア) 農場内での初動防疫作業 (通行遮断、消毒、殺処分) の準備。
- (イ) 疑似患畜決定以降は、引き続き農場等で各係の補佐。  
補佐先：連絡調整係、現地受入係、資機材管理係、通行遮断係

### イ 作業場所

発生農場

### ウ 作業場所までの移動

- (ア) 現地立入グループは公用車で発生農場に直行する。
- (イ) 備蓄資材グループのうち4名は公用車で緊急防疫資材を備蓄する家保に向かい、防疫資材を搬出する。
- (ウ) (ア)、(イ)以外のメンバーは、(総合)振興局から集合場所まで、(総合)振興局指揮室の輸送・宿泊・食事係が準備するバスで移動する。その際、防疫支援班の集合施設運営係、資機材調達・管理係、食事係及び運搬係のメンバーと同時にバスで移動する。集合施設から発生農場へは、防疫衣装着後、同じバスで移動する。

### エ 人員構成

防疫計画のとおり  
(農務課、農政部)

例) 30万羽飼養 (3万羽×10鶏舎) の場合			
リーダー	1名		
係員	最大30名	現地立入G :	3名以上
		備蓄資材G :	資材搬出 4名
			農場テント 4名以上
			鶏舎消毒 4名以上
			埋却地 1名以上

### オ 作業手順

- (ア) 現地立入グループ
  - a あらかじめ作成されている当該農場の農場見取り図及び埋却計画等を含む防疫計画を家保から入手し、自ら防疫衣セットを持って農場へ向かう。
  - b 防疫衣を着用して農場内の先遣隊 (計画) と合流し、防疫計画の修正状況について情報を収集する。
  - c 修正された防疫計画を踏まえ、テント、プレハブ、トイレ、照明器具、防疫資材等の配置箇所を決め、それら配置図を作成して農場防疫班長に報告する。
  - d 通行遮断の場所を決めて配置図を作成し、農場防疫班長に報告する。その際、動力噴霧器を設置するので、水を確保するための調整を行う。
  - e 埋却計画に基づき試掘作業を行い埋却地を決定する。試掘状況については農場防疫班長に都度報告し、湧水等で不適の場合は直ちに別の埋却予定地で



試掘作業を行う。

(イ) 備蓄資材搬入グループ

- a 公用車で移動する4名は、発生地域の家保の備蓄場所で、総括・調整班-資機材調達係が手配する輸送車両(箱形トラック1台等)に緊急防疫資材(鶏用、約1万羽分)等を積み込み、直ちに集合施設に向け搬出。集合施設では、防疫支援班-資機材調達・管理係、同一運搬係と連携して、防疫資材を整理する。
- b 集合施設で防疫衣を着用し、aのうち初動に必要な資材(表1)を持って農場へ移動。農場で現地立入グループと合流し、c、d、e、fの作業を行う。資材の輸送、人員の移動には、(総合)振興局からの移動に使用したバス等を活用し、迅速に作業を行う。
- c 農場テントを設置する。
- d 通行遮断の準備を行い、異常豚発生畜舎周辺を消毒、必要に応じてネズミ等の野生動物の封じ込め、駆除を実施する。
- e 先遣隊(計画)により検討した作業動線、資機材の配置等に基づき、必要な資機材を配置する。
- f 埋却場所が確定次第、埋却用資材を配置する。

表1：初動防疫用資機材

用途	資機材	数量
農場テント	テント	
	ブルーシート	
	机	
	椅子	
通行遮断	コーン	
	コーン重り	
	文字入り看板	
	無地看板	
	標識ロープ	
	布テープ、カッター	
	動力噴霧器	
	ポリバケツ	
消毒	消石灰	
	逆性石鹼	
	一輪車	
	竹ぼうき	
	アルミスコップ(平先)	
	カッター、ゴミ袋	

## カ 留意事項

- (ア) 疑似患畜決定までにすべて作業を完了する。
- (イ) 通行遮断、殺処分、消毒、埋却等の作業手順については各マニュアルを参照

## キ 必要資機材

- (ア) 作業衣関係：防疫衣セット（ディスポキャップ1、防疫衣2、インナー手袋2、背抜きゴム張り手袋1、ゴーグル1、マスク1、長靴1）  
×人数分、布テープ、マジック、消毒噴霧器、ゴミ袋
- (イ) 配置図作成：防疫計画、埋却計画、鉛筆、クリップボード、デジタルカメラ
- (ウ) 資機材運搬：リアカー、一輪車、軽トラック
- (エ) 荷解き用具：カッター
- (オ) 移動手段：公用車2台以上

## ク 連絡先

農場防疫班長

担当者氏名： \_\_\_\_\_

連絡先： \_\_\_\_\_

## ケ 参考

(様式例)
農場敷地内テント等配置図（通行遮断の設置を含む）
(見取り図等)
(特記事項等：電源、水源、照明操作、作業に当たり特に注意すること等詳細記載)



### (3) 農場統括係

#### ア 作業内容

- (ア) 発生農場において防疫作業を円滑に進めるため、農場防疫班長(現地指揮所)の指揮下で農場の防疫作業全体を統括する。
- (イ) 防疫作業の進捗状況や作業に係る問題をリアルタイムに把握して農場防疫班長と共有し、計画どおり作業が進捗するよう運営する。

#### イ 作業場所

発生農場(統括テント)

#### ウ 作業場所までの移動手段

他の係と異なるスケジュールで交代、引継ぎを行うことが望ましく、また不測の事態に備え、原則として公用車等、農場統括係専用の移動手段を確保する。

#### エ 人員構成

- (ア) リーダー 1名(家保、※先遣隊(計画)より配置)
- (イ) 係員 4名(家保2、(総合)振興局2)

#### オ 作業内容

(ア) 農場の防疫作業全体の統括

- a 農場内防疫作業について、各係のリーダーに対し作業の開始、終了と引継ぎを指示する。家畜防疫員が畜舎又は区画の管理を担当している場合はこれと連携して対応する。

殺処分係、清掃・消毒係等、各係をさらに班分けして作業を行う場合、各班に対する指示は原則として畜舎又は区画の管理を担当している家畜防疫員を通じて行う。

- b 作業開始からの経過時間と残り時間を、正時ごとに防疫作業員に伝達すること

- c 防疫作業の進捗状況の把握と報告

(a) 殺処分作業

- i 殺処分係の割当て作業時間(2時間)の終了毎に、農場防疫班の連絡調整係から殺処分進捗状況集計表の提出を受ける。
- ii 集計内容確認後、農場防疫班長へ報告する。

(b) 汚染物品搬出及び清掃・消毒作業

- i (a)のiと同じ時間毎に、農場防疫班の連絡調整係から清掃・消毒進捗状況集計表の提出を受ける。
- ii 集計内容確認後、農場防疫班長へ報告する。

## (c) 埋却作業

i 2時間毎に埋却係から投入したフレコンバッグの報告を受ける。

※ 農場外に埋却する場合は、2時間毎に農場から出発したフレコンバッグ数の報告を受ける。

ii 集計内容確認後、農場防疫班長へ報告する。

## (イ) 農場に入場する防疫作業員の受付

a 現地受入係から防疫作業員の入場の連絡を受けた時は、動員・班編制係が作成した防疫作業員リストに基づき入場者を班分けする。

また、必要に応じて清浄エリアに担当を配置し、防疫作業員以外の人又は車両について、その内容を確認し、入場方法を指示する。

b 班分け後、各係のリーダー、家畜防疫員に作業の開始、作業内容等を指示する。

## (ウ) 農場防疫作業に係る問題への対応

作業の遅延や事故等の問題を確認した場合は、直ちに農場防疫班長と情報を共有し対応方針を決め、必要に応じ(総合)振興局指揮室と協議し支援を求める。

## カ 留意事項

(ア) リーダーは農場テントに常駐。常駐が困難な場合は、必ず係員を1名残すこと。

(イ) 防疫作業に係る問題は必ず農場防疫班長と共有し、軽微な場合を除き、農場防疫班長に指示を仰いで対処すること。

(ウ) 人手が足りない場合は、資機材管理係に応援を要請すること。

## キ 必要資機材

待機場所：統括テント×1 (1×2間)、長机×2、椅子×10

通信機器：携帯電話＋充電器1組 ※電源は現地受入係と共用

筆記用具：クリップボード2、鉛筆2、鉛筆削り1、A4耐水紙20

その他：レーザー距離計、置時計1、農場の図面

ク 連絡先

農場防疫班長

担当者氏名： \_\_\_\_\_

連絡先： \_\_\_\_\_

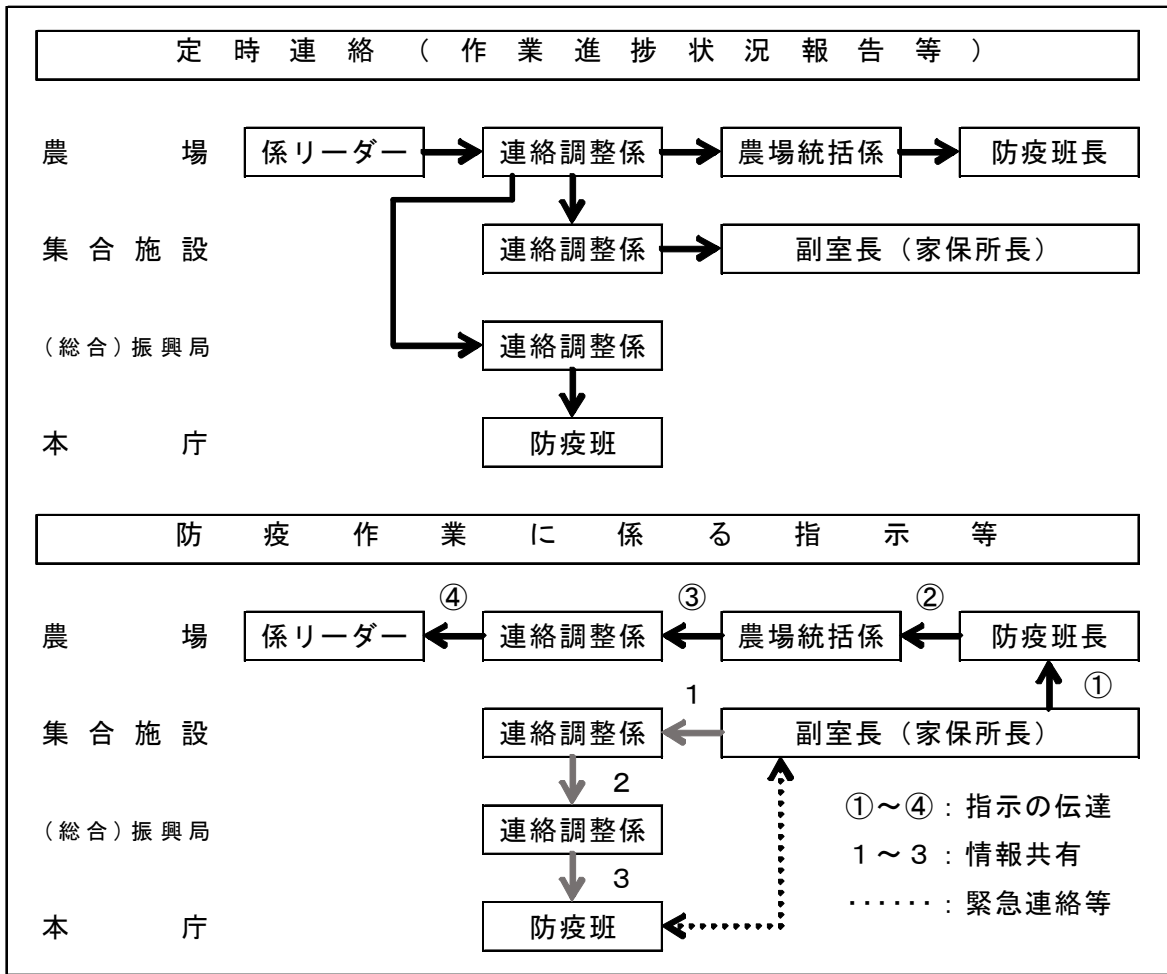
農場防疫班－連絡調整係（リーダー）

担当者氏名： \_\_\_\_\_

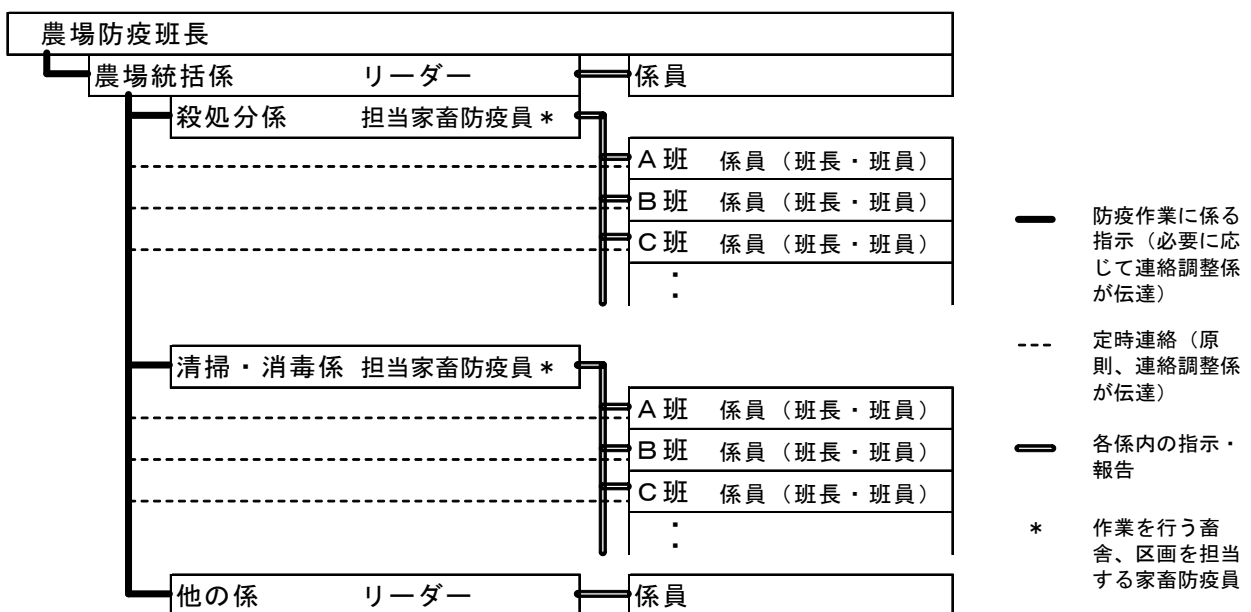
連絡先： \_\_\_\_\_

ケ 参考

(ア) 情報伝達のイメージ



(イ) 農場内情報伝達のイメージ



## (ウ) 動員に係る分担例

分担事項		派遣元	当該(総合)振興局職員、管内関係団体等	本庁、他(総合)振興局職員、道内関係団体等
必要人員の算出			動員・班編制係	本庁対策本部指揮室 調整班企画・総務係 (農政課、人事局人事課) *
動員者の所属との調整			動員・班編制係	
宿泊施設	宿泊施設・移動手段(宿泊施設まで)の手配		輸送・宿泊・食事係	
	宿泊施設・移動手段(宿泊施設まで)の通知		動員・班編制係	
	集合施設への移動手段の通知		動員・班編制係	
	移動手段(宿泊施設と集合施設間)の手配		輸送・宿泊・食事係	
集合施設	移動手段(集合施設と作業場所間)の手配		輸送・宿泊・食事係	
	受付		集合施設運営係	
	(作業前)防疫衣の装着の補助		集合施設運営係	
	(作業前)作業場所への移動バスに誘導 (作業後)宿泊施設への移動バスに誘導		集合施設運営係	
	次シフトの集合時間、集合手段の通知		集合施設運営係	
	軽食、飲料の配付		食事係	
作業場所	作業場所への移動手段の手配		輸送・宿泊・食事係	
	汚染エリア出入時の補助・手順の指示		現地受入係	
	受付、作業開始・終了の指示		農場統括係(消毒ポイント、農場外の埋却地での作業にあっては各係)	
	集合施設への移動手段の通知		農場統括係又は現地受入係(消毒ポイント、農場外の埋却地での作業にあっては各係)	
	軽食、飲料の配付		現地受入係	

注1 注釈のない係名は(総合)振興局対策本部の係を指す。

注2 上表に自衛隊、警察、家畜防疫員、国・都府県からの派遣者は含まない。

\* ・当該(総合)振興局管内の動員上の不足人数を他(総合)振興局、道内関係団体等から動員。

・道内関係団体への連絡については、道本部防疫班防疫対策係が補佐。

・必要に応じて、道本部調整班関係機関調整係が補佐。

・必要に応じて、派遣元に自己手配を要請。





## (4) 連絡調整係

### ア 作業内容

(ア) 農場内で作業する殺処分係、埋却係等各係のリーダーから防疫作業進捗状況を収集し、農場統括へ報告

(イ) 整理された防疫作業進捗状況を、総括・調整班の連絡調整係に報告

(ウ) 農場統括からの指示を各係のリーダーへ伝達

(エ) 防疫作業に係る農場内の各種情報を収集し、農場統括へ報告

### イ 作業場所

発生農場 (統括テント)

### ウ 作業場所までの移動手段

(総合) 振興局より輸送バスで移動

### エ 人員構成

概ね5名 (すべて (総合) 振興局)

各シフトごとにリーダーを置く。

### オ 作業内容

(ア) 防疫作業進捗状況等の報告

a 殺処分作業

(a) 2時間毎に、殺処分係の各班から殺処分進捗状況票(個票)を回収し、殺処分進捗状況集計表に取りまとめる。

(b) (a) の集計表について農場統括係の確認を受け、同集計表を防疫支援班の連絡調整係並びに総括・調整班の連絡調整係へ提出する。

b 汚染物品処理、清掃・消毒作業

(a) a の (a) と同じ時間毎に、清掃・消毒係の各班から清掃・消毒進捗状況票(個票)を回収し、清掃・消毒進捗状況集計表に取りまとめる。

(b) (a) の集計表について農場統括係の確認を受け、同集計表を防疫支援班の連絡調整係並びに総括・調整班の連絡調整係へ提出する。

(イ) 農場統括係からの指示の伝達

各係のリーダーに対し、農場統括係からの指示等を伝達する。

(ウ) 農場防疫作業に係る情報収集

防疫作業において、事故等の問題が生じた場合は、直ちに各係のリーダー等から情報を収集し、農場統括係へ報告する。

**カ 留意事項**

総括・調整班の連絡調整係への進捗状況の報告には、必要に応じて、携帯電話の撮影、メール送信機能等を活用し、集計表の画像を送信する等の方法を検討する。

**キ 必要資機材**

通信機器：トランシーバー×2、携帯電話1 ※充電器は統括係と共用

筆記用具：クリップボード2、鉛筆2、鉛筆削り1、A4耐水紙20

その他：農場の図面

各報告様式 (殺処分個票&集計、清掃・消毒個票&集計)

**ク 連絡先**

総括・調整班-連絡調整係

担当者氏名：\_\_\_\_\_

連絡先：\_\_\_\_\_

農場防疫班-農場統括係

担当者氏名：\_\_\_\_\_

連絡先：\_\_\_\_\_

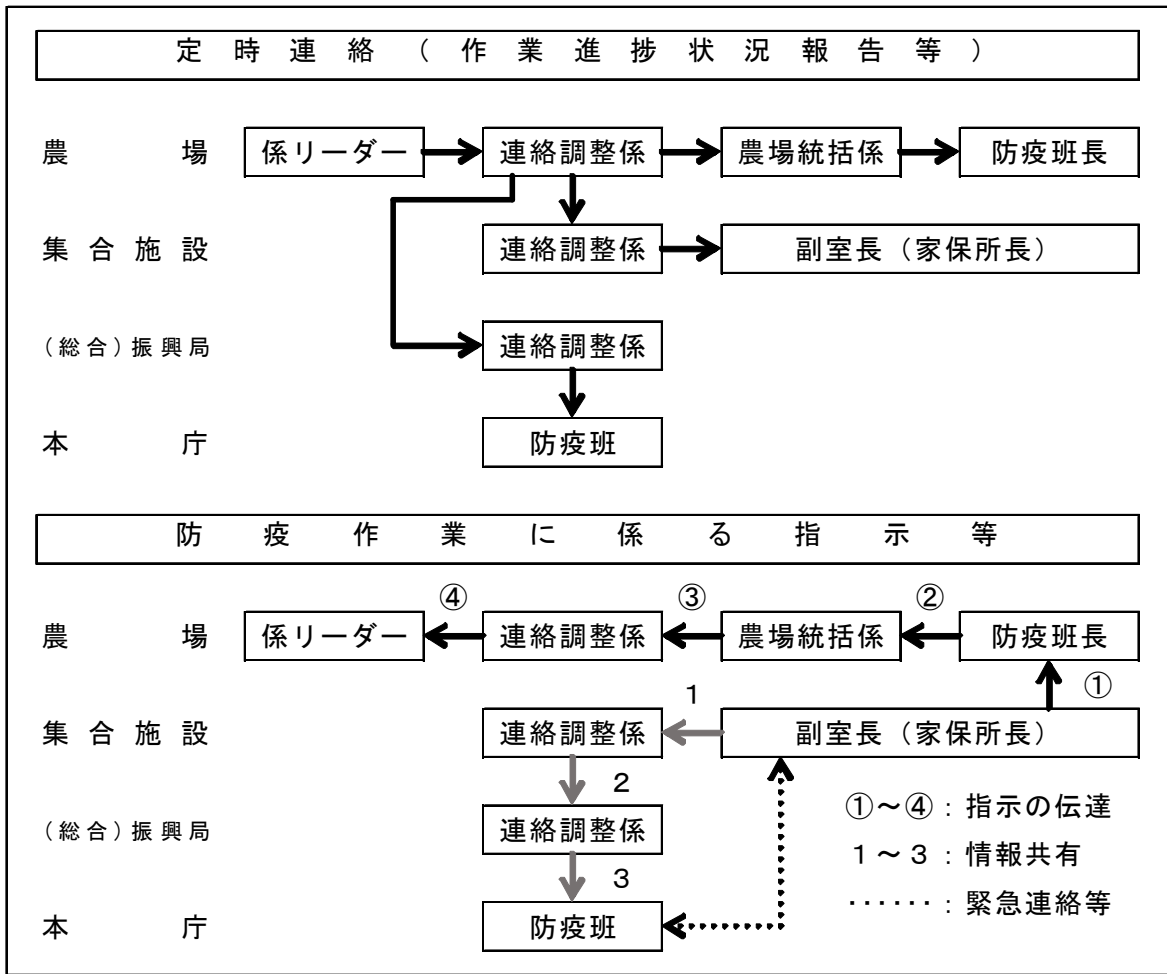
農場防疫班-埋却係

担当者氏名：\_\_\_\_\_

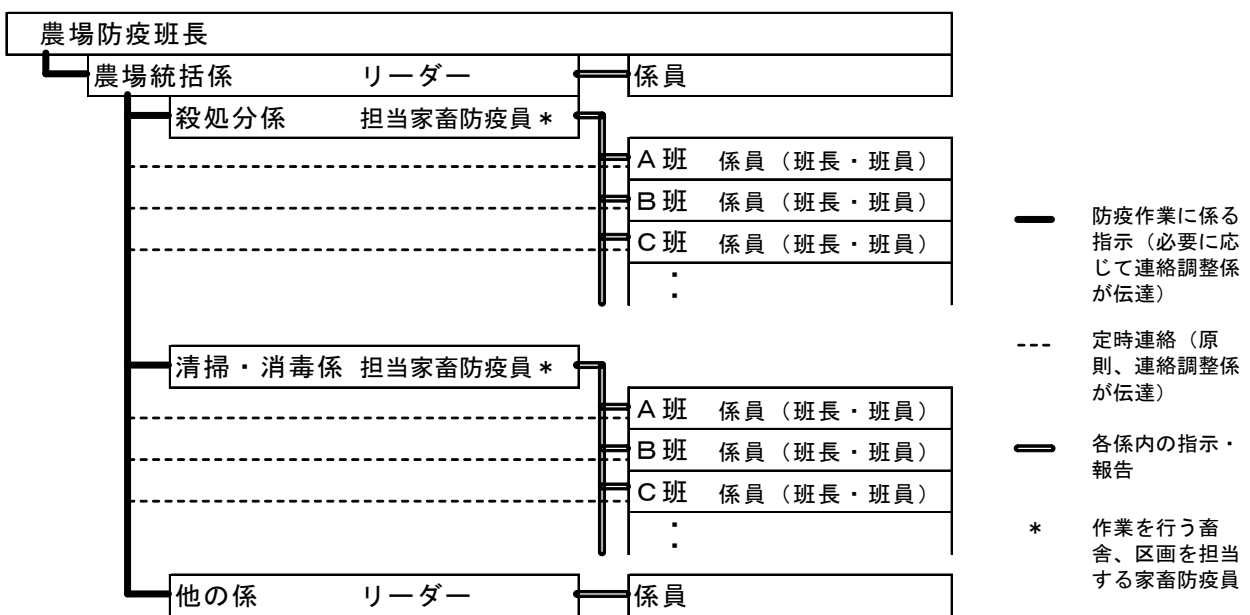
連絡先：\_\_\_\_\_

ケ 参考

(ア) 情報伝達のイメージ



(イ) 農場内情報伝達のイメージ



(ウ) 様式例等

(様式例 1)

殺処分進捗状況票 (個票)

畜舎名 (畜舎番号)

実施時間 月 日 : ~ :

記入者

殺処分した家きんをいれたペール数 \* 数字又は「正」で記載

1個あたり ( 羽)

その他伝達事項

(様式例 2)

殺処分進捗状況集計表

畜舎名(番号)	__月__日				
	__:__~__:__	__:__~__:__	__:__~__:__	__:__~__:__	__:__~__:__

## (様式例 3)

## 清掃・消毒進捗状況票 (個票)

畜舎名 (畜舎番号) 又は施設名 \_\_\_\_\_

報告時間 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ :

記入者 \_\_\_\_\_

作業	状況 (□/☑)			
除糞	<input type="checkbox"/> 実施中 (進捗 %面積比)	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> 該当なし	
清掃	<input type="checkbox"/> 実施中 (進捗 %面積比)	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> 該当なし	
消毒	<input type="checkbox"/> 実施中 (進捗 %面積比)	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> 該当なし	
	<input type="checkbox"/> 実施中 (進捗 %面積比)	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> 該当なし	
	<input type="checkbox"/> 実施中 (進捗 %面積比)	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> 該当なし	

その他伝達事項

## (様式例 4)

## 清掃・消毒進捗状況集計表 ( \_\_月\_\_日 \_\_時\_\_分)

畜舎/施設名					
状況					
除糞					
清掃					
消毒					
その他					



## (5) 撮影係

### ア 作業内容

作業現場の写真・映像を撮影し、映像データを(総合)振興局指揮室の総括・調整班の広報・記録係に提供する。

### イ 作業場所

集合施設、農場、消毒ポイント、埋却地 など

### ウ 作業場所までの移動手段

集合施設まで：(総合)振興局より輸送バスにて防疫作業員とともに移動

作業現場まで：集合施設より各自運転して各作業現場へ移動

### エ 人員構成

防疫計画のとおり

例) 30万羽飼養(3万羽×10鶏舎)の場合  
5名(8時間交代制 24時間で15名)

### オ 作業手順

(ア) 撮影係は、集合施設に待機し(総合)振興局指揮室ー広報・記録係の指示により、次の作業の撮影を行う。

- a 農場での殺処分作業
- b 埋却地での埋却作業
- c 消毒ポイントでの消毒作業
- d その他

(イ) 撮影はデジタルカメラ及びビデオカメラを用いて行うものとし、タブレット等は用いないこととする。ただし、急ぎでデータを(総合)振興局指揮室に送信する必要がある場合は除く。その際、紛失には十分注意を払う。

なお、集合施設から農場への移動手段は公用車を前提とする。

(ウ) 撮影係は、農場での撮影終了後、公用車で集合施設へ戻り、撮影したデータをタブレット等を用いて(総合)振興局指揮室広報・記録係へ送信する。なお、送信データには、「いつ」、「どこで」、「どんな状況」かが分かるようなタイトルやメール文等の注釈を付ける。

タイトル例：発生鶏舎／殺処分作業／170615／23時頃  
(撮影場所／作業内容／撮影日／時間帯)

### カ 必要資機材

デジタルカメラ、ビデオカメラ、ネットワーク通信機器(パソコン、タブレット等)



キ 連絡先

総括・調整班-広報・記録係

担当者氏名 \_\_\_\_\_ :

連絡先 (携帯) : \_\_\_\_\_

連絡先 (mail) : \_\_\_\_\_ @ \_\_\_\_\_

## (6) 現地受入係

### ア 作業内容

ウイルスの持ち出し防止のため、入退場者及び入退場車両のバイオセキュリティ管理を行う。

### イ 作業場所

発生農場及び埋却地（発生農場の汚染エリアの外にある場合）

### ウ 作業場所までの移動

（総合）振興局より輸送バスで移動

### エ 人員構成

10名（リーダー1名含む）

※ 清浄エリアでの防疫作業員を含め、全員が防疫衣を着用して作業する。

### オ 作業手順

#### (ア) 清浄エリア

##### a 汚染エリアの維持管理

i 照明、発電機、暖房等の維持管理をする。

ii 脱衣場所の動線確保と、汚染した資機材（長靴等）の洗浄・消毒、資機材置き場の管理をする。

##### b 入場者対応

退場者と動線が交差しないよう動線を整理する。

##### c 退場者対応

i 動力噴霧器で退場者の全身に消毒薬を噴霧する。特に厚手手袋、長靴（靴底含む）については念入りに洗浄・消毒する。

ii 退場者の脱衣補助

防疫衣2枚を脱衣後、退場させる（状況に応じて新しい着衣を用意）。

iii 脱衣後の手指消毒を指示する。

##### d 退場車両の通行制限

退場しようとする車両を停止させ、車両の外側を動力噴霧機で、運転席内を噴霧器等で消毒（方法は消毒ポイント係を参照）。

#### (イ) 汚染エリア

##### a 汚染エリアの維持管理

i 照明、発電機、暖房等の維持管理をする。

ii 脱衣場所の動線確保と、汚染した資機材（長靴等）の洗浄・消毒、資機材置き場の管理をする。

- b 入場者対応  
退場者と動線が交差しないよう動線を整理する。
  - c 退場者対応
    - i 動力噴霧器で退場者の全身に消毒薬を噴霧する。特に厚手手袋、長靴(靴底含む)については念入りに洗浄・消毒する。
    - ii 退場者の脱衣補助  
防疫衣2枚を脱衣後、退場させる(状況に応じて新しい着衣を用意)。
    - iii 脱衣後の手指消毒を指示する。
  - d 退場車両の通行制限  
退場しようとする車両を停止させ、車両の外側を動力噴霧機で、運転席内を噴霧器等で消毒(方法は消毒ポイント係を参照)。
- (ウ) 傷病者対応
- 農場内で傷病者が発生した場合、原則は(ア)及び(イ)のとおり農場外に移動させ、医療機関を受診させるものであるが、緊急的に救急車両等が農場内に乗り入れる必要が生じた場合は次の手順で対応する。
- なお、救急車両等の走行ルートについては、先遣隊により決定し、(総合)振興局指揮室内で共有するものとする。
- a 救急車両の乗り入れから退場まで、その他の車両、人の入退場を停止させる。
  - b あらかじめ定めたルートにより救急車両等を傷病者発生場所に誘導する。
  - c 救急車両の走行及び停車場所については、あらかじめ消毒薬を十分に散布する。
  - d b、cの手順により汚染エリアを走行する救急車両にあつては、農場からの入退場時の車両消毒を要しない。

## カ 留意事項

- ガソリンを発電機の燃料として使用する場合、次のことに注意する。
- (ア) ガソリンを取り扱っている周辺で、火気や火花を発する機械器具等を使用しない。
  - (イ) 取扱いの際には、容器に設けられている圧力調整弁等で少しずつ減圧作業を行い、取扱説明書等に従って適正に行う。
  - (ウ) 発電機に注油する際は、必ず発電機を停止させてから行う。

## キ 必要資機材(農場テント設営完了後)

投光器用ガソリン、暖房用灯油、重機用軽油、布テープ、手指消毒薬、フレコンバッグ、再入場者用の防疫衣、飲食物、トイレトペーパー等の消耗品

ク 連絡先

農場防疫班-農場統括係

担当者氏名：\_\_\_\_\_

連絡先：\_\_\_\_\_

農場防疫班-資機材管理係

担当者氏名：\_\_\_\_\_

連絡先：\_\_\_\_\_

防疫支援班-集合施設運営係

担当者氏名：\_\_\_\_\_

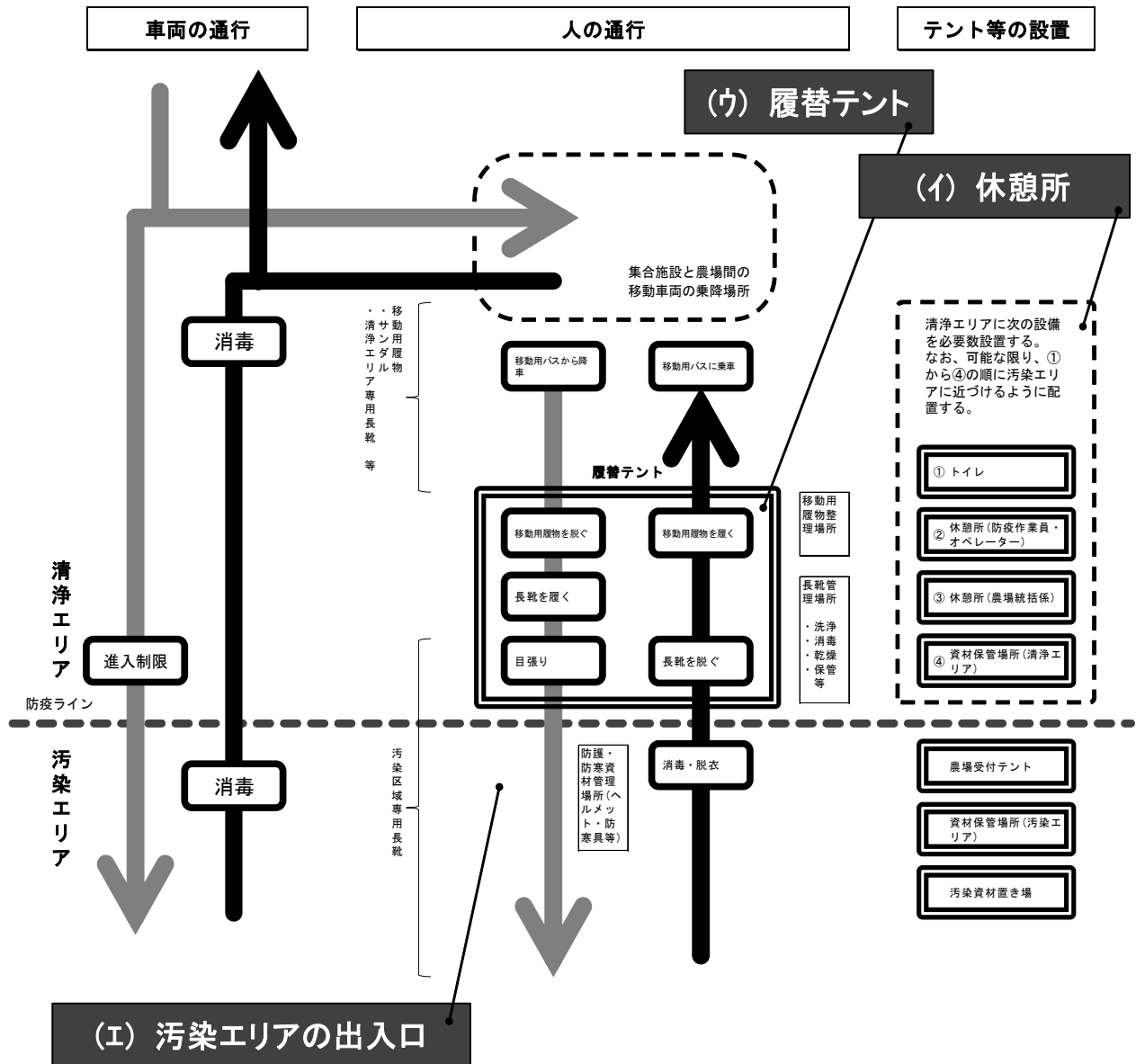
連絡先：\_\_\_\_\_

ケ 参考

(ア) 農場テントの設置例

履替テント、休憩所、農場受付テント等の施設で構成される、入退場者・車両のバイオセキュリティ管理、資機材管理、防疫作業の指揮を行う場所

○ 各テント等の配置のイメージ



## (イ) 休憩所の設置例

## a 休憩所

清浄エリアに設置し、防疫作業員等が作業の合間に休憩するところ。また、作業終了後、バスを待つところ。

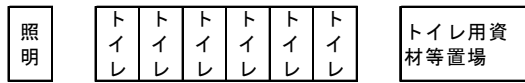
農場に長時間滞在する必要がある農場統括係は専用の区画を設ける。マイクロバスが速やかに手配出来れば、1台で十分なスペース、電源、照明、暖房が手に入り、設置場所もテントより自由度が高い。

資機材：

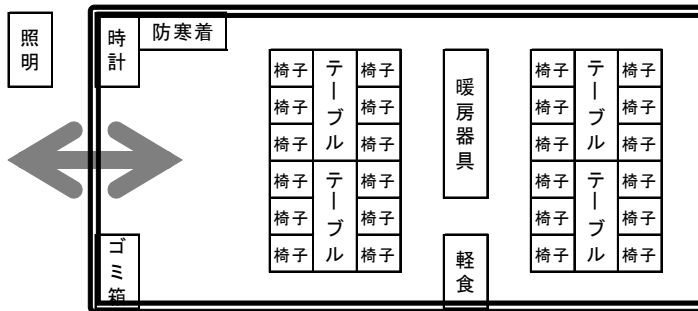
〔 仮設トイレ2～4 (トイレトペーパーも)  
1×2間テント、コンパネ (テント敷板)、テント幕又はブルーシート、  
ジェットヒーター、投光器、発電機、電源リール、ランタン (テント内部の照明)、防疫衣セット (オペレータ、再入場者用)、ガソリン、灯油、  
長机・ハイプ椅子・飲食物

## ○ レイアウト例

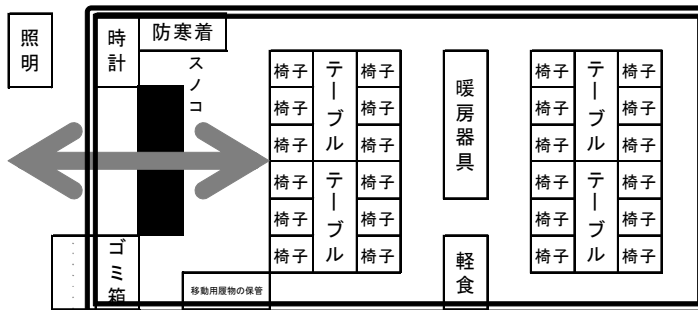
簡易トイレ



休憩所(移動用履物のまま使用する場合)



休憩所(移動用履物を脱いで使用する場合)



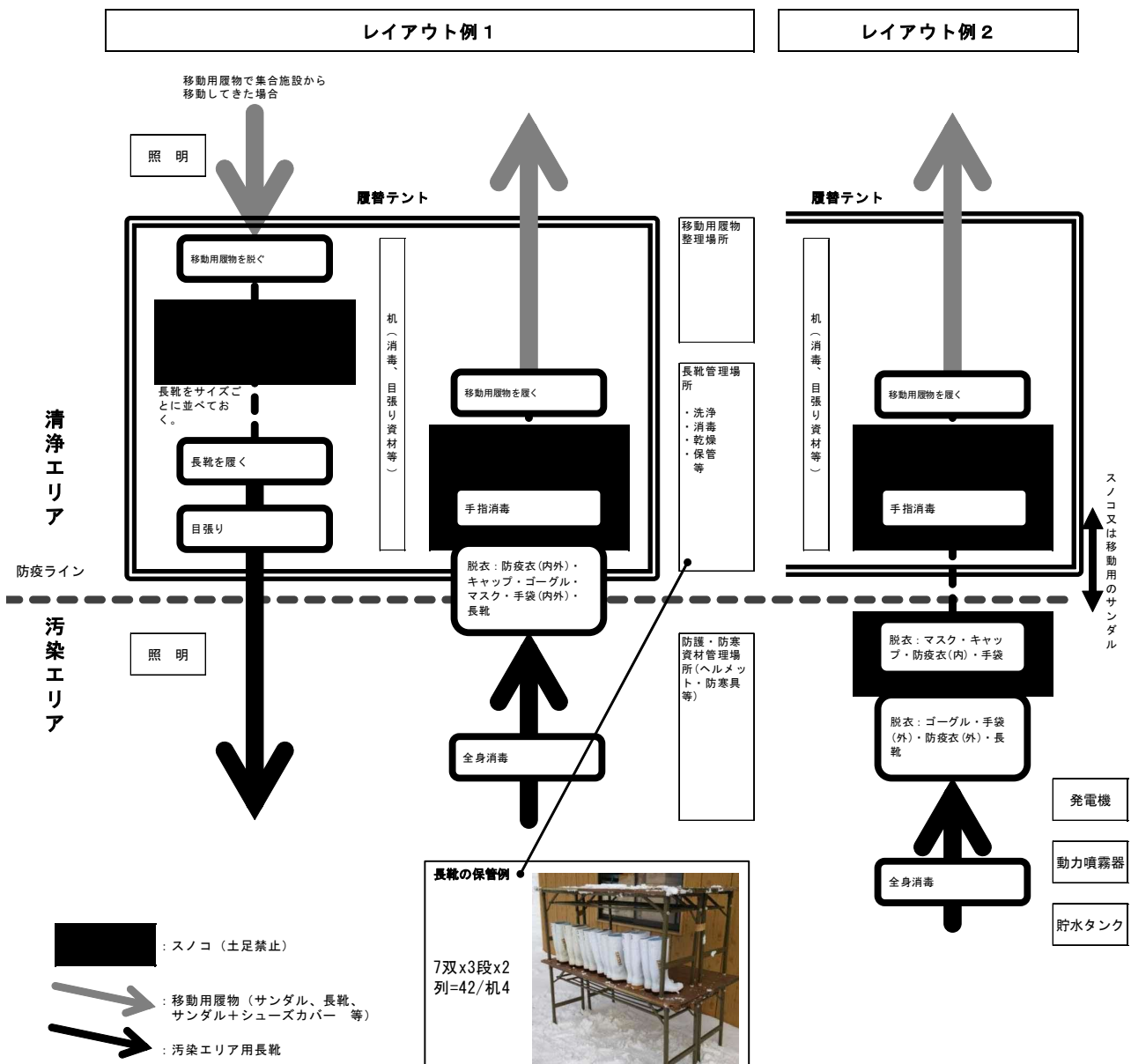
(ウ) 履替テントの設置例

入場者が移動用履物から長靴に、退場者が長靴から移動用履物に履き替えるテント

資機材:

1×2間テント(移動用履物・長靴ストック場所にもあればなおよい)、コンパネ(テント敷板)、テント幕又はブルーシート、すのこ、ジェットヒーター、投光器、発電機、長机、ガソリン、灯油、長靴(サイズ記入)、マジック、移動用履物(若干数)、目張り用布テープ、コーン、コーンバー(またはトラロープ)

○ レイアウト例





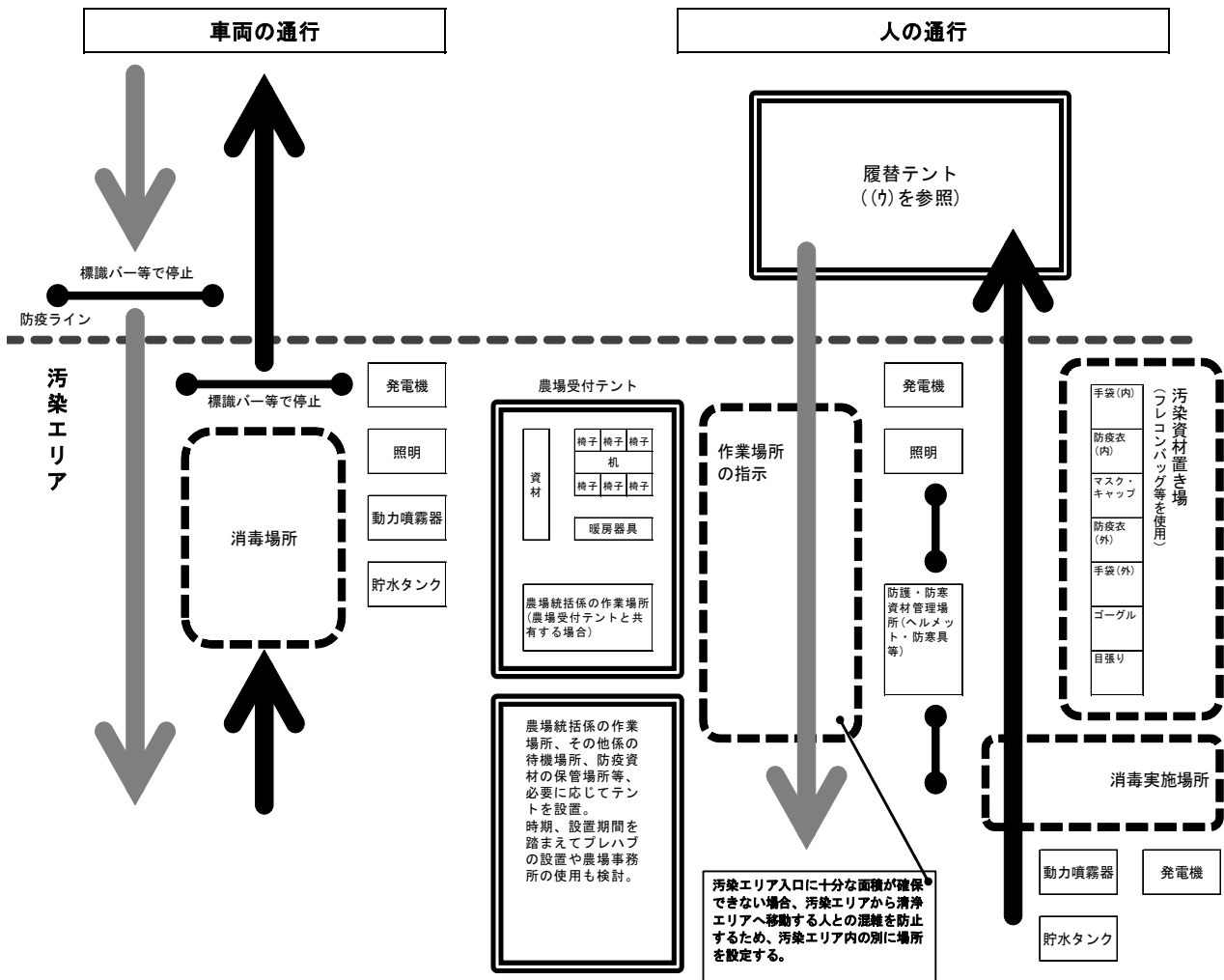
(エ) 汚染エリアの入り口の管理例

農場統括係が受付をるところ、退場者が消毒、脱衣をるところ、退場車両を消毒するところ、汚染エリアで使用する資機材を受け渡すところ。

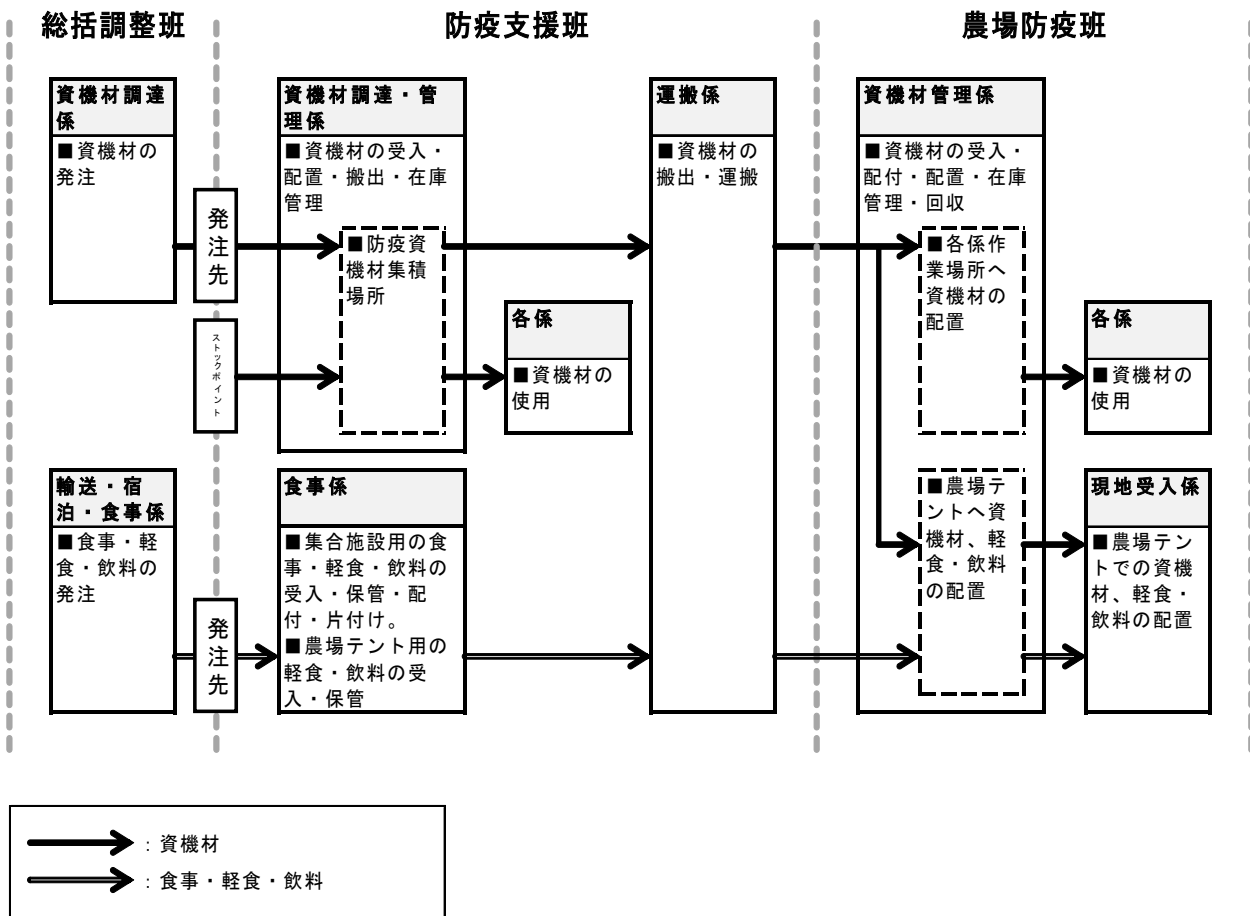
資機材:

1×1間テント、ストーブ、ランタン、置き時計、発電機、電源リール、コンパネ(テント敷板)、テント幕またブルーシート、投光器、ストーブ、動噴セット2、長机4、パイプ椅子3、コーン、コーンバー、手指消毒薬、フレコンバッグ、ヘルメット(外部・高所作業用)、防寒衣 ガソリン、灯油、軽油(重機用)

○ レイアウト例



(オ) 資機材管理に係る分担例



## (カ) 動員に係る分担例

分担事項		派遣元	当該(総合)振興局職員、管内関係団体等	本庁、他(総合)振興局職員、道内関係団体等
必要人員の算出			動員・班編制係	本庁対策本部指揮室 調整班企画・総務係 (農政課、人事局人事課) *
動員者の所属との調整			動員・班編制係	
宿泊施設	宿泊施設・移動手段(宿泊施設まで)の手配		輸送・宿泊・食事係	
	宿泊施設・移動手段(宿泊施設まで)の通知		動員・班編制係	
	集合施設への移動手段の通知		動員・班編制係	
	移動手段(宿泊施設と集合施設間)の手配		輸送・宿泊・食事係	
集合施設	移動手段(集合施設と作業場所間)の手配		輸送・宿泊・食事係	
	受付		集合施設運営係	
	(作業前)防疫衣の装着の補助		集合施設運営係	
	(作業前)作業場所への移動バスに誘導 (作業後)宿泊施設への移動バスに誘導		集合施設運営係	
	次シフトの集合時間、集合手段の通知		集合施設運営係	
	軽食、飲料の配付		食事係	
作業場所	作業場所への移動手段の手配		輸送・宿泊・食事係	
	汚染エリア出入時の補助・手順の指示		現地受入係	
	受付、作業開始・終了の指示		農場統括係(消毒ポイント、農場外の埋却地での作業にあつては各係)	
	集合施設への移動手段の通知		農場統括係又は現地受入係(消毒ポイント、農場外の埋却地での作業にあつては各係)	
	軽食、飲料の配付		現地受入係	

注1 注釈のない係名は(総合)振興局対策本部の係を指す。

注2 上表に自衛隊、警察、家畜防疫員、国・都府県からの派遣者は含めない。

\* ・当該(総合)振興局管内の動員上の不足人数を他(総合)振興局、道内関係団体等から動員。

・道内関係団体への連絡については、道本部防疫班防疫対策係が補佐。

・必要に応じて、道本部調整班関係機関調整係が補佐。

・必要に応じて、派遣元に自己手配を要請。

## (7) 資機材管理係

### ア 作業内容

農場内での防疫作業の円滑な進行と防疫措置完了後の効率的な撤収のため、資材の運搬、管理を行う。

なお、管理する資機材にあつては、農場テント等で消費する軽食、飲料を含む。

### イ 作業場所

発生農場

### ウ 作業場所までの移動手段

(総合) 振興局から輸送バスで集合施設へ移動し、防疫衣を着用後農場行きのバスに乗り換えて発生農場に移動。

### エ 人員構成

防疫計画のとおり

例) 30万羽飼養 (3万羽×10鶏舎) の場合	30名
リーダー兼在庫管理担当	1名
検収担当	4名
運搬担当	25名
資材回収担当	防疫作業終了後、上記全員で対応

### オ 作業手順

#### (ア) 資機材の受入

検収担当は、集合施設の運搬係から搬入された資機材を、防疫計画の03-2「資機材調達計画」に基づき検収した後、運搬担当に資機材の配置を指示する。検収の結果、資機材に不足が生じた場合は直ちにリーダーに報告する。

#### (イ) 資機材の配付

運搬担当は、資機材調達計画に沿って作業場所に資機材を速やかに配置し、常に不足が生じないようにする。

#### (ウ) 資機材の在庫管理

リーダーは資機材の在庫状況を常に把握し、防疫作業計画に合わせて資機材に不足が生じないように、防疫支援班の資機材調達・管理係と搬入量を調整する。

#### (エ) 資機材の回収

撤収に備え、作業が終了した場所から不要な資材を逐次回収する。回収した資機材は、再利用と廃棄に区分し保管する。

##### a 再利用する資材 (例)

脚立、スコップ、一輪車

いずれも未使用又は汚れの少ないものに限り、防疫措置完了後、消毒し回収。

##### b 廃棄する資材 (例)

防疫衣、紙類、ほうき、再利用しない汚れの著しいもの

フレコンバッグに詰め、外側に内容物を大きく明記する。

## (オ) 殺処分用炭酸ガスポンベの管理

殺処分用炭酸ガスポンベ（ポンベ用カート、スノーホーン、スパナ含む）は、集合施設を介さず業者から農場に搬入されるので、当係が直接受け入れ、管理する。なお、ポンベの配布計画は防疫支援班－資機材調達・管理係が把握し調整する。また、使用済みポンベは消毒後に業者へ返却するので、確実に回収し、農場内で1箇所に保管する。

\*炭酸ガスポンベの取扱い注意点（参考：高圧ガス保安法）

- ・噴射終了後も容器内にはガスが残っている
- ・バルブを破損するとガス漏れを起こし危険であるとともに、弁償費用も生じるため、ポンベを扱う際は転落・転倒等しないよう丁寧に扱う
- ・ポンベ本体の温度が上昇すると安全弁からガスが吹き出す恐れがあるので、常に40℃を超えないよう、日中は日陰に配置する
- ・炭酸ガスが貯留して酸欠になるおそれがあることから、風通しの悪い場所に保管しない

## カ 必要資機材

管 理：資機材調達計画、筆記用具

運 搬：一輪車、リアカー、軽トラック、そり（積雪時）、ロープ

荷解き：カッター

## キ 連絡先

防疫支援班－資機材調達・管理係(リーダー)

担当者氏名：\_\_\_\_\_

連 絡 先：\_\_\_\_\_

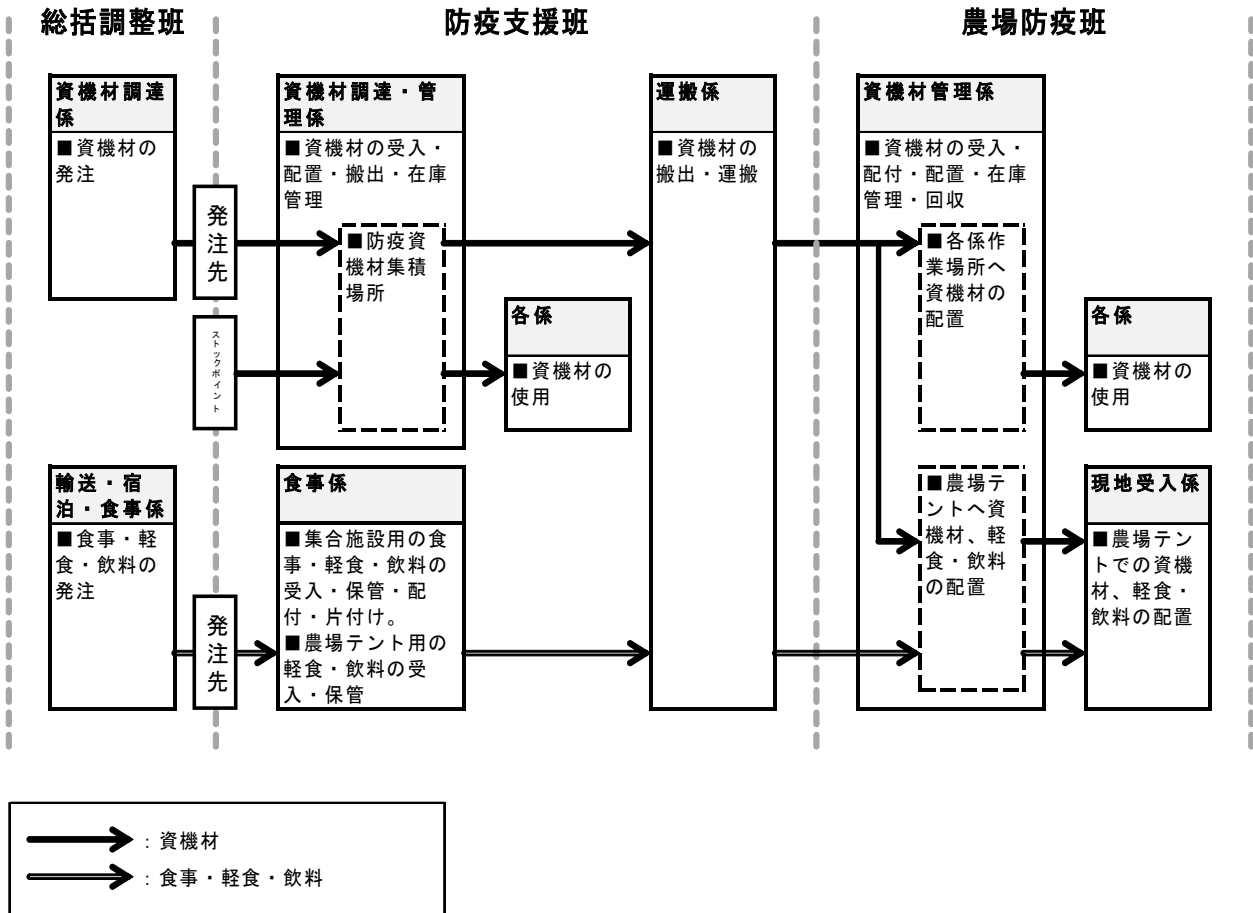
防疫支援班－運搬係

担当者氏名：\_\_\_\_\_

連 絡 先：\_\_\_\_\_

ク 参考

資機材管理に係る分担例





## (8) 通行遮断係

### ア 作業内容

先遣隊（受入）が決定した通行制限・遮断場所において、防疫関係車両以外の車両の通行の制限・遮断を行う。

通勤、通学、医療、福祉等のための通行する車両の消毒を行う。

### イ 作業場所

発生農場

### ウ 作業場所までの移動手段

(総合) 振興局の公用車

### エ 人員構成

5名

各シフトごとにリーダーを置く。

### オ 作業手順

(ア) 農場での簡易検査陽性の時点で作業準備を開始

(イ) 北海道警察への立ち会いの協力の依頼は、(総合) 振興局指揮室の総括・調整班の連絡調整係が実施する。

(ウ) 通行制限エリアに侵入しようとする車両をバリケード前に停車させ、通行の目的を確認する。

(エ) 防疫関係車両、通勤、通学、医療、福祉等のためであれば通行を許可する。

(オ) 運転手に同意を得た上で、車両の消毒を行う。なお、退場時にも車両の消毒をすることを伝える。

(カ) 車両の消毒は、タイヤ、タイヤハウス、シャーシを中心に車両全体に消毒薬を噴霧する。なお、消毒薬の凍結の恐れがある場合は凍結防止剤を用いる。

### カ 留意事項

(ア) 交通のトラブルについては、立ち会っている警察官に対応を依頼する。

(イ) その他のトラブルについては、職員が対応する。

(ウ) 通行制限・遮断の実施方法については、別紙を参考とする。なお、可能な限り、一般道路において通行制限・遮断を行う必要がないように、防疫ラインや消毒設備の配置を検討する。



## キ 必要資機材

(例) 1か所あたり (5人分)

No.	区分	一般名	用途等	必要数量
1	着衣	ディスプレイキャップ		1箱
2	着衣	くもり止め	メガネ、ゴーグル用	1本
3	着衣	箱ティッシュ	くもり止め塗り伸ばし用	1箱
4	着衣	マスク		1箱
5	着衣	インナー手袋	S, M, L	各1箱
6	着衣	防疫衣	一人1枚 S145cm、M155cm、L165cm	5枚
7	着衣	長靴		5足
8	着衣	防寒中敷き	冬期	5足
9	着衣	貼るカイロ	冬期 足先等に貼る	20以上個
10	装備	防寒手袋	冬期 裏ボアのダイグローブLL等	5双
11	装備	ゴーグル		5個
12	装備	ヘルメット		5個
13	装備	LED誘導棒		5本
14	装備	ホイッスル		5個
15	装備	安全反射ベスト	自ら発光するものが望ましい	5枚
16	筆記	クリップボード		1個
17	筆記	ボールペン		1本
18	筆記	A4用紙		20枚
19	消毒	動力噴霧機	ノズル、リール付き	1式
20	消毒	ローリータンク	300L以上(必要液量 30L/乗用車、60L/トラック)	1台
21	消毒	タンクヒーター	冬期 消毒薬加温用	1台
22	消毒	消毒薬		
23	消毒	凍結防止剤	降雪がある場合は使用を推奨	
24	消毒	ブラシ	強固な汚れ落とし用	1本
25	消毒	窓用ワイパー	窓ガラス拭き取り用	1個
26	消毒	手動加圧式噴霧機	運転席フロアマット、ペダル、靴底消毒	1個
27	消毒	手指消毒薬		1本
28	器材	テント	2間×3間、ウェイト・幕付き	1式
29	器材	長机、椅子	長机2、椅子5	1式
30	器材	テント内照明	LEDランタンなど	1式
31	器材	バルーンライト		1個
32	器材	ポータブル発電機		1台
33	器材	ガソリン	携行缶	1個
34	器材	電源リール	野外用	1台
35	器材	コーン	コーン、コーンウェイト	8個
36	器材	灯油ストーブ	ジェットヒーターは不向き	8個
37	器材	灯油	ポリタン、ポンプ	
38	器材	ゴミ袋	90L	3袋
39	器材	仮設トイレ		1台
40	看板	看板、固定資機材	重り&重り台又は木杭&ハンマー	4台
41	看板	ホワイトボードマーカー極太	看板書き込み用	4本
42	看板	紙タオル	看板拭き取り用	1巻

ク 連絡先

農場防疫班－連絡調整係

担当者氏名：\_\_\_\_\_

連絡先：\_\_\_\_\_

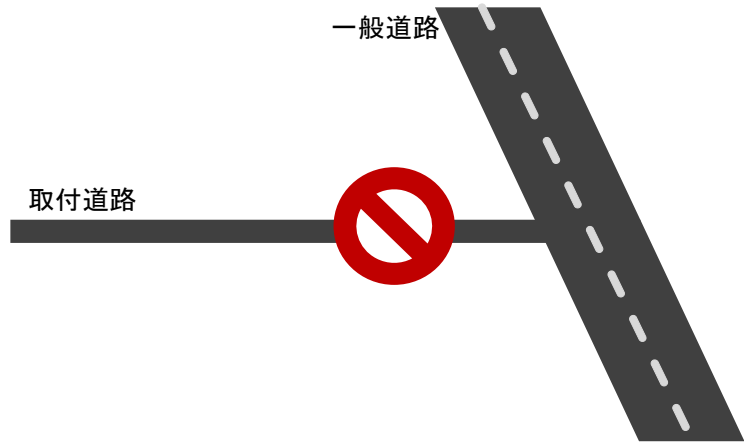
(別紙)

通行制限・遮断の実施例

- 1 取付道路において防疫関係車両の待機、消毒を行うためのスペースがある場合

取付道路において家伝法に基づく通行制限・遮断を行う。

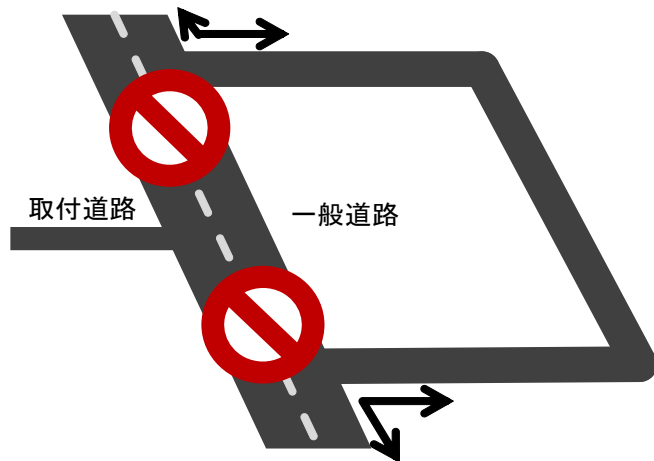
汚染エリア



- 2 取付道路において防疫関係車両の待機、消毒を行うためのスペースがない場合  
(う回路を設定し、通行車両に対して掲示等の指示が可能な場合)

主要道路において家伝法に基づく通行制限・遮断を行う。

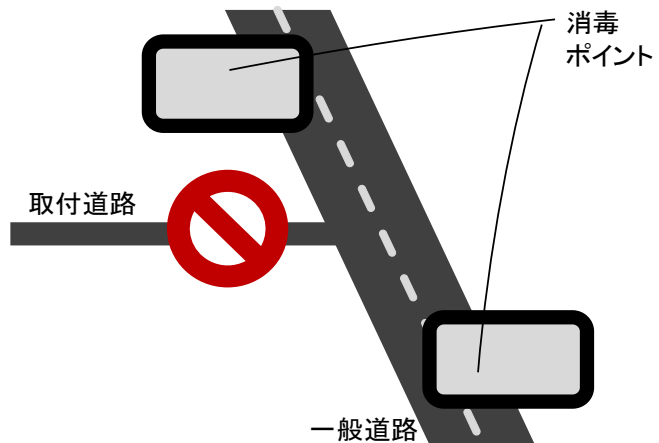
汚染エリア



- 3 取付道路において防疫関係車両の待機、消毒を行うためのスペースがない場合  
(う回路を設定できない場合)

取付道路において家伝法に基づく通行制限・遮断を行う。  
また、一般道路において消毒ポイントを設ける。

汚染エリア



## (9) 原因究明係

### ア 作業内容

農林水産省が参集する疫学調査チーム（以下本項において「国疫学調査チーム」）のメンバーとして、農場の疫学調査等を実施する。

### イ 作業場所

発生農場及びその周辺

### ウ 作業場所までの移動手段

家保又は（総合）振興局の公用車で発生農場へ移動する。

### エ 人員構成

原則、家保職員1名の専従とする。

委嘱等の作業が必要な場合、本庁指揮室防疫班（以下、本項において「防疫班」）が事務を進める。

### オ 実施日時

動衛課と防疫班が調整し、原則として、発生（疑似患畜確認）の翌日実施する。ただし、可能な場合は当日とする。

### カ 現地調査、ヒアリング調査

(ア) 国疫学調査チームの一員として、現地調査の中で、飼養者又は関係者等に対して、聴き取り調査を実施する。

(イ) なお、国疫学調査チームの調査結果は公表されるとともに、農林水産省による当該農場における関係法令遵守状況等検討の参考として反映されることから、事実と推察事項の区分を明確に整理するとともに、必要に応じて防疫班を通じて回答すること。

### キ 連絡先

本庁指揮室－防疫班

担当者氏名： \_\_\_\_\_

連絡先： \_\_\_\_\_



## (10) 評価係

### ア 作業内容

(ア) 患畜等又は汚染物品の所有者が家伝法第58条に基づき農林水産大臣にへい殺畜等手当金等を申請するため、同法に基づき、家きん及び汚染物品の評価を行う。

また、評価のために必要な情報や資料を収集する

(イ) 家保職員（家畜防疫員）及び家保所長が任命した他の評価人2名とともに患畜等及び汚染物品を評価する

### イ 作業場所

発生農場

### ウ 作業場所までの移動手段

家保又は（総合）振興局の公用車により発生農場へ移動

### エ 人員構成

(ア) 簡易検査陽性後：事前調査のための家保職員 1名

(イ) 疑似患畜決定後：家伝法第58条に基づく評価人 3名

a 家畜防疫員（家保職員）

b 家畜防疫員以外の地方公務員で畜産の事務に従事するもの（市町村職員）

c 地方公務員以外の者で畜産業に経験のあるもの（農業共済組合職員等）

### オ 評価額算出の基本的な考え方（詳細は防疫指針のとおり）

(ア) 採卵鶏

a 産卵最盛期まで：

素畜の導入価格＋育成経費（1日当たりの生産費×飼養日数）

b 産卵最盛期から廃用時まで：

産卵最盛期価格－（1日当たり減損費×産卵最盛期からの飼養日数）

(イ) 肉用鶏

素畜の導入価格＋肥育経費（1日当たりの生産費×飼養日数）

### カ 作業手順

(ア) 簡易検査陽性後

a 事前調査のための家保職員は、疫学調査中の家保職員と合流し、連携して畜主や従業員から必要な情報を聞き取る。

b 事前調査のための家保職員は、各鶏舎、各群の代表的な生きた個体について体格がわかるように写真撮影する。

## (イ) 疑似患畜決定後

- a 事前調査のための家保職員は、評価の対象外（無価値）となる死亡している鶏の羽数を各鶏舎ごとに数える。



- b 家畜防疫員（家保職員（評価人））は、他の評価人2名と公用車で農場入りし、評価対象の現地確認を行う。なお、事前調査のための家保職員を評価人としても可。ただし、その場合は、他の評価人2名と合流できるように調整する。

## (ウ) 患畜・疑似患畜の評価終了後

家畜防疫員（家保職員（評価人））は、家きん及び家きん以外の焼却・埋却物品の評価に係る調査を実施する。

- a 家きんの評価に係る調査

## (a) 採卵鶏の場合

- i 殺処分した鶏の日齢、品種、性別、用途別の羽数
- ii 導入日齢（初生雛、大雛）及び購入単価
- iii 産卵最盛期日齢
- iv 産卵最盛期までの給与飼料銘柄及び購入単価
- v 産卵最盛期までの飼料給与量（複数の飼料を給与している場合は給与期間別に）
- vi ワクチンプログラムや医薬品等投与時期の確認と接種ワクチン、医薬品等の購入単価
- vii 水道使用量並びに水道代、光熱費（灯油代、電気代等）
- viii 人件費
- ix 平均廃用日齢及び廃鶏販売価格

## (b) 肉用鶏の場合

- i 殺処分した鶏の日(月)齢、品種、用途別の羽数
- ii 導入日齢（初生雛）及び購入単価
- iii 出荷までの給与飼料銘柄及び購入単価
- iv 出荷までの飼料給与量（複数の飼料を給与している場合は給与期間別に）
- v ワクチンプログラムや医薬品等投与時期の確認と接種ワクチン、医薬品等の購入単価
- vi 水道使用量並びに水道代、光熱費（灯油代、電気代等）

- vii 人件費
- viii 平均出荷日齢及び販売価格
- b 家きん以外の焼却・埋却物品の評価に係る調査
  - (a) 飼料
    - i 飼料の銘柄別の購入単価
    - ii 鶏舎毎のタンク等に入っている飼料の銘柄及び残存量
  - (b) 鶏卵
    - i 鶏卵の銘柄別の販売単価
    - ii GPセンター内、貯卵庫内、鶏舎内に残存している鶏卵の個数または重量
  - (c) 完熟堆肥
    - i 埋却せざるを得ない完熟堆肥の販売単価(包装品、バラの別など)
    - ii 埋却せざるを得ない完熟堆肥の量
    - ※ 埋却した生糞や完熟する前の堆肥は評価の対象外
    - ※ 埋却しなかった生糞、完熟する前の堆肥、完熟堆肥は、移動制限解除後に出荷が可能であることから、評価の対象外

#### キ 留意事項

根拠資料として、直近年度の請求書、購入伝票、販売単価が分かる伝票、農場記録票などの写しの徴取が必要であり、根拠資料が揃わない項目は評価額を算出できず手当金等の交付申請に支障をきたすことから、その旨を畜主や従業員に十分説明し連携して作業に当たること。

また、数量の確認は混乱している時期の現場で実査をする必要があることから、畜主や従業員と十分連携して作業に当たること。

#### ク 必要資機材

デジカメ、電卓、農場調査票、耐水性記録用紙、クリップボード、鉛筆

#### ケ 連絡先

本庁指揮室－防疫班

担当者氏名： \_\_\_\_\_

連絡先： \_\_\_\_\_





## (11) 殺処分係

### ア 作業内容

- (ア) 殺処分を開始するに当たって、班長（1作業単位の長、エ参照）は作業分担を行い、作業の流れ、作業内容、作業動線などについて各防疫作業員への事前説明を行う。
- (イ) 殺処分を開始する前には農場統括係、埋却係と打ち合わせ、可能な限り同時進行することとする。  
ただし、まん延防止を徹底するため、作業員の安全及び死体の搬送に支障が無い範囲で、農場防疫班長の指示のもと、その他の作業に先行して実施する。

### イ 作業場所

発生農場

### ウ 作業場所までの移動手段

(総合) 振興局からバスで集合施設へ移動、健康確認、着替え等を済ませバスで発生農場へ移動。

### エ 人員構成

- (ア) 10名程度（内容により5～20名）の班に分かれて作業する。各班に1名の班長をおき、班員の誘導、定時連絡における報告等を担当する。
- (イ) 各畜舎に配置された家畜防疫員は、各班の作業を指示する。  
また、各班の班長と連携して、班内の役割を必要に応じて交代させ、負担、疲労を分散する。
- (ウ) 可能な限り、同じ組織の職員等で班編成する。

### オ 作業手順

作業ペース、農場規模、構造、飼養羽数などにより、家畜防疫員がチームの編成と作業内容を決定する。

(ア) ケージ式鶏舎の場合

a 捕鳥役（1～2名）

生存鶏をケージから取り出し、台車に乗せたポリバケツ又は90リットル密閉容器（二酸化炭素ガス注入のための穴を2ヶ所開けておいたもの）に10羽ずつ投入する。



鶏を捕獲してポリバケツに投入  
出典：宮崎県

※ 多段ケージ式鶏舎における留意事項

多段ケージ式鶏舎の場合、上段のケージは高い位置にあるため、高所での作業となることから、移動式作業台（胆振家保と網走家保に6台ずつ保管）を用意すると作業を安全かつ効率的に進めることが可能。

b 運搬役（1～2名）

鶏を入れたポリバケツを乗せた台車を殺処分役のところまで運ぶ。運搬距離が長い場合は、人数を増やしてリレー方式で行う。殺処分役へポリバケツを渡したら、空のポリバケツを受け取って捕鳥役のところへ戻る。



捕鳥した鶏の運搬  
出典：茨城県

c 殺処分役（1～2名）

運搬役が運んできたポリバケツに二酸化炭素ガスを5秒程度注入する。

なお、炭酸ガスポンベはサイフォン式を用い、スノーホーンを取り付けて使用する。また、噴射時にはポンベが倒れないように注意して立てて使用する。使用後も転落・転倒等により衝撃を与えたり、バルブを損傷しないよう丁寧に取扱う。

なお、ポンベは使用の前後に関わらず、直射日光等があたるなどして40度以上にならないようにする。



ポリバケツ等への二酸化炭素ガスの注入

出典：鹿児島県

●内袋付きのフレコンバッグの場合

d 搬出役（2名）

殺処分役から送られてきたポリバケツの中の鶏の死亡を確認し（鳴き声はやむ、動く音がなくなる）、ポリバケツをリレー方式で鶏舎内から搬出し、埋却または焼却準備役へ送る。

e 埋却または焼却準備役（2名）

(a) 埋却の場合

- i 埋却準備役は、送られてきたポリバケツの中の処分鶏の死亡を確認し、そのまま処分鶏をフレコンバッグに投入する。この際、処分鶏の数（投入した回数）を殺処分進捗状況票（個票）に記録する。
- ii 割当てられた作業時間（2時間）の終了時に、殺処分進捗状況票（個票）を記録し、鶏舎担当の家畜防疫員へ報告。連絡調整係はその記録を聞き取る。
- iii 埋却に時間を要し、農場内に一時保管せざるを得ない場合には、野生動物による食害等を防ぐためにフレコンバッグの口をきつく縛り、ブルーシートで覆う。

●内袋付きのフレコンバッグでない場合

d 袋詰め役（2名）

殺処分役から送られてきたポリバケツの中の鶏の死亡を確認し（鳴き声はやむ、動く音がなくなる）、袋に10羽ずつ詰めて口を閉じた上で搬出役へ送る。また、空になったバケツを運搬役へ返す。

e 搬出役（2名）

袋詰め役から送られてきた処分鶏が10羽ずつ入った袋をリレー方式で鶏舎内から搬出し、埋却または焼却準備役へ送る。